

# 暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報



## 住宅のリフォーム費用助成が一部拡充されます

住宅のリフォームに際し、北海道が実施する「住まいのゼロカーボン化推進事業」に該当する工事については、助成額が増額となりますので、是非ご利用ください。  
**【申込・問合せ先】**三笠建設協会 Ⅱ② 2151（祝日を除く毎週木曜日／午前9時～午後4時）  
 ※相談は建設課住宅係（Ⅱ② 3998）でもお受けします。

## 公営住宅入居者募集

**【募集団地・戸数】**  
 ▼さいわい団地E棟（平屋）2DK1戸／家賃18,400円～42,300円  
 ▼わかまつ団地（4階建）2DK1戸（4階）／家賃19,500円～44,800円

※このほかにも募集している団地があります。また、道営住宅であえるサンタウン岡山団地も募集を行っていますので詳しくは、問い合わせください。

**【応募期限】**10月10日（火）  
**【入居決定】**応募者多数の場合は抽選となります。  
**【申込・問合せ先】**建設課住宅係 Ⅱ② 3998

## 自衛官募集

▼第4回自衛官候補生

**【受験資格】**18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月末日現在、33歳に達していない者）  
**【受付期間】**10月13日（金）～11月9日（木）  
**【一次試験日】**11月17日（金）～20日（月）のいずれか1日  
**▼陸上自衛隊高等工科学校生徒【受験資格】**◎推薦：男子で中卒

## 令和6年度社会福祉協議会職員募集

（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者  
 ◎一般：男子で中卒（見込含）17歳未満の者  
**【受付期限】**◎推薦：12月1日（金）  
 ◎一般：令和6年1月5日（金）  
**【試験日】**◎推薦：令和6年1月6日（土）～8日（月）のいずれか1日  
 ◎一般：令和6年1月13日（土）  
**【問合せ先】**総務課総務秘書係 Ⅱ② 3185 / 自衛隊岩見沢地域事務所 Ⅱ② 0126-23-5514

事務職1人を募集します。申込方法、受験資格など詳しくは、三笠市社会福祉協議会ホームページまたは、直接問い合わせください。

**【第二次試験】**10月21日（土）  
**【第二次試験】**11月10日（金）  
 ※一次試験通過者

## 令和6年度三笠市社会福祉事業団職員募集

**【受付期限】**10月16日（月）  
**【試験会場】**老人福祉センター  
**【問合せ先】**社会福祉協議会 Ⅱ② 3151

介護職員を募集します。募集人員、申込方法など詳しくは、三笠市社会福祉事業団ホームページまたは、直接問い合わせください。

**【受付期限】**10月13日（金）  
**【試験日】**作文・面接試験10月20日（金）  
**【試験会場】**三笠市社会福祉事業団  
**【提出・問合せ先】**三笠市社会福祉事業団総務係 Ⅱ② 2036

## 浄化槽設置希望者募集

下水道への接続が今後見込めない地域（三笠市下水道処理計画区域外）の生活排水処理対策の一環として、浄化槽の設置費用の一部を補助します。

**【対象】**今後、下水道の接続が見込めない地域にお住まいで、次の条件をすべて満たしている方  
 ▼令和6年4月以降に10人槽以下

の浄化槽設置を予定している方  
 ▼住宅や土地を賃借されている場合は、所有者の承諾を得られる方  
 ▼税金などを滞納していない方  
 ※すでに設置済みの浄化槽は対象になりません。また、店舗・事務所など住宅以外は対象になりません。

## 【補助限度額】

▼5人槽……………812,000円  
 ▼7人槽……………901,000円  
 ▼10人槽……………1,048,000円  
 ※国の制度の変更などにより補助限度額が変更となる場合があります。また、水洗化工事・排水設備工事などに伴う費用は自己負担となります。

**【申込方法】**設置場所や住宅の延べ床面積が確認できる資料を持参して10月20日（金）までに申し込みください。  
 ※申し込み多数の場合は抽選となります。

**【申込・問合せ先】**市民生活課環境衛生係 Ⅱ② 3189

## 大規模な土地取引の際には届け出が必要です

国土利用計画法では一定面積以上の土地取引（売買や交換、営業譲渡、共有持ち分の譲渡など）

をしたときには、届け出が必要になります。無届けとならないよう注意し、不明な点はお問い合わせください。

【届け出が必要な場合】

▼都市計画区域内：5,000㎡以上の一団の土地（隣接した土地の合計）

▼都市計画区域外：10,000㎡以上の一団の土地

【届け出が必要になる方】土地の権利を取得した方

【届出の期限】契約締結日から2週間以内

【届出書類など】届出書・契約書の写し、土地の位置や形状が分かる図面など（特に山林や原野などを取引するときには、面積が大きくなることが多いのでご注意ください）

【罰則】届け出をしないと法律で罰せられることがあります。

【届出・問合先】企画調整課企画係 ②3182

固定資産の届け出と家屋調査の実施

毎年1月1日現在の土地や家屋などの所有状況を基にして、その年の固定資産税を課税します。今年中に家屋を新築、増築、取

り壊し、一部取り壊しなどなされた方、またその予定がある方はご連絡ください。（法務局に登記された場合は不要です）一定の面積（10㎡以上）の車庫や物置なども課税の対象となります。

市職員が市内全域の家屋調査を行っていますが、調査後に取り壊した家屋は確認することができず、課税誤りの発生につながります。忘れずに届けてください。

また、令和2年度税制改正において、所有者が確認できない場合でも使用者を所有者とみなして、固定資産税を課すことができるようになります。こちらの調査も同時に行います。

【連絡・届出先】登記済の家屋：札幌法務局岩見沢支局 ④0126-220619（岩見沢市有明町南1-12）／未登記の家屋：税務財政課市税係 ②3186

給付金の申請手続きはお済みですか？

市では給付金の対象世帯と見込まれる世帯には、支給要件確認書または申請書を送付していますが、まだ提出されていない方は忘れずに手続きをしてください。また、給付金について不明な

点がありましたら、お問い合わせください。

■住民税非課税世帯等緊急支援給付金

【対象】令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯

【給付額】1世帯3万円（現金）

■市民生活応援券給付事業（家計急変世帯分）

【対象】予期せず令和5年1月から10月に家計が急変し、住民税均等割が非課税の世帯と同様の事情にある世帯（申請書は福祉事務所窓口での交付のほか、連絡をいただければ郵送します）。

【給付額】1世帯1万8千円（商品券）

【申請期限】10月31日（火）

【申請・問合先】福祉事務所福祉総務係 ②3995

インボイス制度が始まります

10月1日からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。

インボイス制度は、売り手と買い手ともに正確な消費税額を把握することで適正な申告および納税を行うことができます。設けられたものです。そのため、消費者の対応は必要ありません。

制度開始に伴い、市役所が発行する「納入通知書」や「水道検針票（使用水量のお知らせ）」などを適格請求書として発行するため、登録番号、適用税率および消費税額を追加したものになります。

【問合先】税務財政課財政係 ②3186 / 水道課水道管理係 ②3178

就学時健康診断

来春、小学校へ入学するお子さんの健康診断を行います。9月1日時点で市内に居住する対象の保護者に案内文を送付していますが、9月以降の転入などで案内がまだ届いていない場合はご連絡ください。

【対象】平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれたお子さん

【日時】10月5日（木）・10月10日（火）のうち、教育委員会が指定する日の午後1時～3時

【受付時間】午後0時30分～55分

【場所】公民館

【問合先】学校教育課学校教育係 ②2197

冬季休館閉鎖のお知らせ

◆三笠鉄道村 三笠鉄道記念館
【期間】10月16日（月）～令和6年4月15日（月）
【問合先】商工観光課商工観光係 ②3997
◆ファミリーランド みかさ遊園
【期間】11月1日（水）～令和6年4月26日（金）
【問合先】商工観光課商工観光係 ②3997
◆三笠市パークゴルフ場 「サン・パーク」
【期間】11月中旬～令和6年4月中旬
【問合先】サン・パーク ②8989
◆運動公園内屋外体育施設 （陸上競技場、野球場など）
【期間】11月1日（水）～令和6年4月30日（火）
【問合先】（株）三翔（指定管理者） ②3542